



中原だより

令和3年度 第5号
西東京市立中原小学校
校長 水野伸一郎
令和3年 9月 1日

中原小HP



2学期の教育活動について

校長 水野 伸一郎

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本日より2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症予防、厳しい暑さの中での体調管理等、十分に留意しながら教育活動を進めて参ります。

先日お知らせしたように、現在の感染症の状況を踏まえ、9月6日（月）から9月10日（金）の5日間は、オンラインでの学習を実施いたします。1年生は、登校後に学級を2分割して対面での授業とオンラインでの学習を行います。つくし学級も登校して、密を避けながら学習を進めていきます。本日から3日間で子どもたちへの説明やそのための準備をしていきます。詳しい時程や保護者の皆様をお願いしたことなどが記載したお便りを本日配布いたしました。ご確認頂くよう、よろしくお願いいたします。

感染症予防対応について(中原小学校)

文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」及び西東京市教育委員会の感染予防ガイドラインによる方針等を踏まえ、中原小学校での感染症予防対応を進めます。

子どもたちが、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、以下の感染症予防の対策を徹底しながら、教育活動を実施いたします。教職員が一致団結し、最善を尽くして参ります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

基本原則とお願い

- 1 学校は中原小学校の全ての子どもたちの安心・安全を考え対応いたします。
保護者の皆様におかれましては、お子様に発熱・咳などのかぜ症状、また、体調が十分でないと思われる場合には、無理に登校させることなく学校を休ませてください。
- 2 学校はクラスターの発生リスクを下げるために「密閉」「密集」「密接」を可能な限り排除しながら教育活動を行うよう努めます。また、子どもたちには新型コロナウイルスに対する理解や感染症予防に関する指導を行い、自らを守るという視点で日常の生活の仕方を考えさせます。
ご家庭では、子どもたちに対し感染防止のために、一人一人が気を付けなければいけない行動があることを理解させ、実践できるようお声掛けください。
- 3 学校は新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷、いじめがないよう子どもたちに対して指導を行います。ご家庭では、子どもたちが感染者や濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等と、その家族に対して差別的な言動がないよう見守ってください。

1 登校時の対応

(1) 家庭での健康観察について

毎朝、体温を測り、発熱・咳など、かぜ症状がある場合は、お子様の登校を控えるようお願いいたします。また、「健康観察表」はご家庭で記入いただき、登校時にお子様を持たせてください。

(2) 通学中の指導について

登下校は、自分から出る唾などの飛沫が届かないようにすることが大切です。子どもたちには、咳エチケットを守るとともに、当分の間、マスクをして手が届かないくらいの距離をおいて歩くこと、大きな声で話すことのないように指導します。(校舎へ入る前に、サーモグラフィーで体温確認)

(3) 学校での朝の健康観察

登校後、学級担任は一人一人の「健康観察表」を確認します。健康観察をせずに登校した子どもや「健康観察表」を忘れた子どもは、教室の体温計を使い検温及び症状の確認を行います。使用した体温計は1回ごとに消毒をします。教職員についても、毎朝の検温を行い、健康管理に努めます。

2 体調不良者への対応

登校後に子どもが体調不良を訴えた場合は、養護教諭が担任及び管理職に確認後、保護者へ連絡をします。(体調不良者は感染の疑いもあると判断し、対応します。)

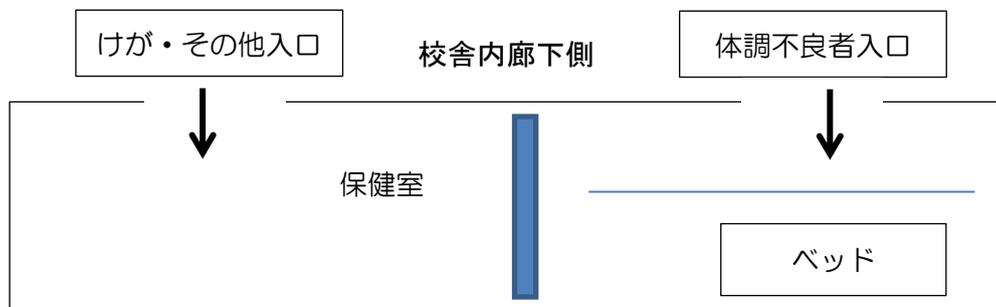
(1) 対応手順

当面の間、体調不良を訴えた子どもは、原則として早退させます。ただし、脳貧血、過換気症候群等、原因が明らかで一定時間休養することで回復が見込める場合は休養させることもあります。

養護教諭が保護者へ連絡し、お迎えをお願いします。保護者と連絡がとれない場合や迎えが来るまでは、他の子どもと接しないよう配慮をします。できるだけ迅速なお迎えをお願いします。

(2) 保健室の動線

保健室の入り口をケガ等で来室する児童と体調不良者で分け、距離をとれるように配慮します。



※ベッドは、使用後に消毒をします。( は、ビニールカーテン)

3 教室環境

(1) 換気

教室の扉は常に開け、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けて換気を行います。(体育館も同様に行います。) 休み時間は、窓を大きく開け換気を行います。空調使用時も同様に換気を行います。

教員は気象や気候状況に応じて、換気をこまめに行います。

(2) 机の配置

教室内で互いに1mを目安にできるだけ距離をとれるように座席を離します。

偏見や差別のないように、学校生活の中で、児童の「心の教育」「心のケア」を行います。

(3) 消毒

教室やトイレなど、児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行います。学校内で共用される教材、情報機器などを適切に消毒し、使用した後は手洗いを指導します。

4 教育活動

「3つの密」（密閉、密集、密接）を避け、「マスクの着用」及び「こまめな手洗い」など、基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」の考えに沿って教育活動を進めます。

- 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、偏見や差別が生じないように配慮します。
- 各教科の年間指導計画の内容の精選、順序の変更を行います。
- 授業においてグループや少人数による近距離での話し合い・教え合いなどの活動は控えます。（タブレット端末を活用した伝え合いを工夫していきます。）
- 体育科における児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなど工夫します。体育の学習では、マスクを着用しませんが、希望する場合は、着用しても構いません。緊急事態宣言期間中は、水泳指導は行いません。
- 音楽科において、児童が室内で近距離となつて行う合唱及び鍵盤ハーモニカやリコーダーなどの管楽器演奏は控えます。
- 家庭科における調理実習は、当面の間見合わせます。年間指導計画の中で順序を変更します。
- 全校朝会は放送で行います。体育館で行う児童集会等は、実施しません。
- 当面の間、個人の道具の貸し借りは行わないこととします。

5 学校給食

- 給食当番はもとより、児童全員の食事前の手洗いを徹底します。配膳の際は、間隔を開けて並ぶなどの工夫を行います。給食を食べるとき以外は、マスクを着用します。
- 給食当番の児童は事前に、健康状態（発熱、咳、下痢、腹痛、嘔吐等の有無）を担当が確認します。給食当番の体調が悪くなった場合は、当番はさせません。
- 会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず黒板に向かい前向きで喫食します。合わせて会話を控えるなどの対応を行います。
- 少人数ごとに片付けを行い、片付け後は手洗いを行います。
- 当面の間は、短時間で配膳できるよう品数などを工夫して提供します。

6 清掃について

- 換気を行い、マスクを着用し清掃をします。清掃後の手洗いも徹底します。
- 清掃時に密集しないよう、当面の間清掃する児童と休み時間を取る児童を分けるなど工夫します。

7 休み時間について

- トイレや手洗い場では、混雑緩和のため待機線を示し、廊下で集まらないことや会話が必要な場合は距離を保つことを指導します。また、必要に応じて授業中に小休憩をとって適宜トイレに行かせるなど、混雑しないようにします。
- 体が触れるような遊びは、避けるように指導します。また、子どもたちの過ごし方を見ながら、遊具の使用など必要なルールを設定します。教員が校庭で児童看護を交替で行い、教室に入る前の手洗いを徹底させます。
- 水分補給は、水筒での水分補給を原則とします。

8 その他お願い

- マスクは、体育と喫食時（給食）以外は、原則着用します。マスクをはずした時に、一時マスクを入れる小さい袋（ビニール袋など）を持たせていただくようお願いいたします。

9月の行事予定 ※変更する場合があります

1	水	始業式（放送） 3時間授業
2	木	安全指導日 3時間授業
3	金	3時間授業 給食あり
4	土	
5	日	
6	月	オンライン学習（2～6年）
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	↓
11	土	
12	日	
13	月	クラブ活動（変更の場合があります）
14	火	
15	水	
16	木	朝学習 都学力調査（5年） 委員会活動（変更の場合があります）
17	金	児童集会（放送） 都学力調査（6年）
18	土	道徳地区公開講座（公開なし） 4時間授業
19	日	
20	月	敬老の日
21	火	
22	水	6時間授業
23	木	秋分の日
24	金	4時間授業（5年1組は5時間授業）
25	土	
26	日	
27	月	学習フォローアップ
28	火	生活科校外学習（2年）
29	水	
30	木	

10月の行事予定 ※変更する場合があります

1	金	都民の日
2	土	
3	日	
4	月	委員会活動
5	火	安全指導日
6	水	学習フォローアップ 代表委員会集会 生活科見学習予備日（2年）
7	木	朝学習 地域安全マップ（3年）
8	金	生活科校外学習（1年）

緊急事態宣言期間中の特別対応について

緊急事態宣言期間中の「2年～6年生のオンライン学習」等に関しましては、詳細を本日別途配布していますので、ご確認をお願いいたします。

また今後の感染症拡大の状況によって変更する場合があります。その場合は改めてお知らせいたします。

9月の行事予定について

新型コロナウイルス感染状況により、9月の行事などについては以下になります。また、感染症の対応により、2学期も引き続き時差登校となります。ご承知おきください。

○保護者会

9月の保護者会は中止とさせていただきます。保護者会資料が各学年から配布されますので、御確認ください。6年生の移動教室に関する説明会は、決まり次第別途お知らせします。

○道徳授業地区公開講座

9月18日（土）は、公開無しの土曜授業を実施します。道徳授業地区公開講座についても公開なしで行います。

○学習フォローアップ

9月から月に2回程度、水曜日の放課後に、30分程度の補習を行う時間を設定する予定です。詳細については後日、各担任よりお知らせがあります。

評価情報部より

全校児童にタブレット端末が配布され、1学期は各学年、教科や総合的な学習の時間等で、活用してきました。夏休みには、Meet機能を用い、オンライン登校も実施しました。2学期以降も、学年の発達段階に応じて2年生以上でオンライン学習を実施したり、1年生でも今後同様の学習が進められるように準備したりしながら、児童が効果的にタブレット端末を用いて授業に臨むことができるよう、教員も研修を重ねています。

ご家庭でも機会を見付け、eライブラリで学習を進めたり、scratch（昨年度から導入されているプログラミング学習に触れることができます。）に取り組んだりして、タブレット端末を活用してみてください。また、タブレット端末を使うときには、ぜひお子さんと使用時のルールについても話し合ってください。

一斉配信メール登録について（確認）

様々な連絡を「一斉配信メール」で行うため、登録が必須となっています。

機種変更、メールアドレスの変更などが有った場合は、必ず登録の確認をお願いいたします。

変更手続きがご不明な方は、副校長までお知らせください。

よろしくをお願いいたします。